贈二十一回猛士在野山獄中 二十一回猛士の野山の獄中にじゅういっかいもうしのやまごくちゅう に在るに贈る

第一段

【原文・ 書き下し文】

君 不 聞 輿 地 球 周 九 萬 里

2 航 海 諸 蠻 曲 水

大 旋 駛

3

輪

4 波 里 猶彈 指

5 海 西 洋 無遠 邇

6 通 商 拓 不三窮 <u>E</u>

或 環 海 峙

壁 天 造 壨

皇 基 古 三 千

未 受 外 蠻 凌

11 東 海 墨 夷 元 蠢 爾

庭

近

請

幕

開

五

市

千 年 緇 紀 朝

14 13 12 遂 割 神 養 大 豕

15 $\overline{\Box}$ 南 港 霜 田 涘

16 糅 相 接址趾

17 此

> 航汽 かずや 諸雄が 一水に由る 興』 地 球 にし て 周 九 万里なるを

大火の輪船 旋転して駛せ

輾波千里 猶お指を弾くがごとし

東海西洋 遠邇無く

通商 土を拓いて 窮まり已まずっうしょう っち ひら

我が 国 神山にして環海に時 ち

絶壁 暗礁 天造の量の場が

皇 基 一頼 にして固きこと三千祀

外蛮の 凌り の恥を

東海の墨夷 未だ受けず 元蠢爾たりて 辱

近ごろ幕庭に互市を開かんことを請う

千年の綱紀 一朝にして弛み

遂に神州を割きて犬豕を養っい しんしゅう さ けんし う

豆州南港 霜田の涘

人禽雑 糅 して相い趾を接す

海内の多難 此れ従り始まりがいだい たなんこ ょ ほじ

何人か切歯せざらんなんびとしまっし

(詩型・ 押韻】

七言古詩(毎 句 押韻 韻到底)。

『平水韻

俟 枳• ₽ 上声 ()罪 彼 四紙(里・ 傀) 通押。 視• 止・兕・ 此 軌 水 是 • 裏 髓 • 使 指 擬 艤 邇 晷• 起• 址 巳 累 • **矢** 璽 技 委 秭 壘 抵 理 祀 史 綺 死 褫 紙 士 爾 旨・ 矣 • 氏)、 市 宄 耳 弛 五尾(偉・葦)、 • 美 • 紀 • 豕 梓 • 紫 • 涘 否• 恃 趾 八薺(體)、 子 • 徙• 以 庳 齒 螘 • 蓰 • 似

【校勘】

第9句「祀」を『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「紀」に作るが、 吟稿』及び吉田松陰の次韻詩 [第一段解題参照] に拠って改む。 第 59 句と韻字が重なり、

【現代語訳】

野山獄に いる二十 一回猛士に贈る

君は聞いたことが ない \mathcal{O} か、 この世界は球の形で一 周が九万里だということを

航海に出れば多くの蛮族らはひとつの海で繋がって いる。

火をごおごおと燃やした船が外輪を回 して疾駆するが

その波をきしらせて千里の果てまで進むのは指をはじくくら い Ó 間

東の海だろうと西の海だろうとお構いなく、

貿易だといって国土を広げては際限がない。

我が国は神の山で回りが海に囲まれた中に聳え立っており

険しい崖や海に隠れた岩は天が作りたもうた防塁なのだ。

天皇の御代は幸いにして三千年ものあいだその礎は堅固なもので、

外国 0 野蛮な輩から侮 りをうけることなどなかった。

海の東のアメリカという国はそもそも礼儀もわきまえず、

近ごろ幕府に貿易を始めたいなどと願い出にやってきた。

千年もの永きにわたって保たれてきた国の規律は一瞬にして緩み、

かくしてこの神国の地を割譲して犬や豚のような輩を養うこととなった。

伊豆の南の港である下田の浜は、

人間と禽獣が 入り乱れてごったがえすという様相を呈し

世 の中の多くの災難はここにはじまったのであり、

誰が 憤ぎお りを発して歯ぎしりしないでいられようか。

【解題】

松陰は \mathcal{O} 渡航を試みようとしたが拒まれたため、 この詩は萩(山口県萩市)の野 たもの。 田に停泊中 安政元年(甲寅 $\dot{\mathcal{O}}$ ر ا ا 一八五四)三月三日(旧暦)の -の旗艦に金子に 山紫 に繋が れてい 翌日、 重けのすけ た吉田松陰(一八三〇-一八五九)を励ますために (一八三一-一八五五)とともに乗り込んで海外へ 田奉行所に自首し 日米和親条約締結後の三月二十 四月十五日 伝馬町の -七日夜、

歳)十一月に月性が藩政改革の意見書として書いた「封事草稿」に対して、松陰がその翌年の三月 滿紙。 家來、 才 わず 頑惰を立つるに足る〔怠惰な自分を奮い立たせるに十分であった〕。 に送ら 耳にしていたという。 上人の名を飲むことここに十年、 赴く際には杉家に泊まって、 ツノ書店)という手紙を書き送ったあたりから直接の交渉が見られるが、これ以前に月性は 九日に「浮屠清狂に与うる書(與浮屠淸狂書)」(山口県教育会編『吉田松陰全集』第四巻所収 二〇〇一年 マ な気迫を讃えている。 て世と通ぜざるも 二年(乙卯 獄に送られ つともない の詩 と全く同じ韻字を用いた次韻詩、 や(浮圖師清狂、 [黙ってい 雖然上人之盛意、 例不與世通、 にして力弱け は れ た。 内容〕 『清狂吟稿』 た。 八 五 五 そして十月二十四日に野山獄に られなか この の紙に満つるを覚ゆ。 及讀此詩、 過当にして 三九歳)の作とみる。 [世間と交りを絶つことを決めていたが]、 れば、 有贈予長篇、 密航に対し 吾其可不答哉)」と題する詩(『松陰詩集』巻之上)で応じて、 った」。 そもそも月性と松陰との関わり Þ 已だ其の長きに苦しみ、 『清狂遺稿』 不能黙々。 断然 松陰の兄、 [過分なもので]、敢えて居る所に非ず。 每句押韻、 て幕府の 例を破りて、 而して遂に相見るに因緣なし」と十年ほど前から月性の名は 「浮図師 斷然破例、 然りと雖も上人の盛意〔月性の厚情〕、 \mathcal{O} なおこの詩を贈られた松陰はこれに感激 杉 梅-ち 凡八十脚。 制作年の明らかなこの前後の詩の並び 中には死罪まで求める者もい 〔僧侶〕 太郎とはすでに交際が有ったし、 仍韻和答。 入れられ、 韻に仍りて 稱揚過當、 清狂、 又た韻の窘しむ所と為りて、* は、 但才小力弱、 此の詩を読むに及び 次 予に長篇を贈る有りて、 安政元年(嘉永七年 非所敢居。 \mathcal{O} [月性の韻字の通りに] 年の十二月十五日 予 家に帰り 已苦其長、 独だ其 獨其語氣雄健、 たが、 0 てより て、 又爲韻所窘、 語気 吾 月性のその圧倒的 九月 甲寅 この手紙にも「僕 黙々たること能 其れ答えざるべ 和し答う。 から見て、 には出獄する。 L 自らし 每句 足立頑惰。 十八日に国 雄健にして、 て、 一八五四 性 三八 安政 のも

た我が 全八 国が 句 0 外国から屈辱的な通商を求められたことに憤る内容 \mathcal{O} 長編詩 を内容によっ て四段に分け る。 第一段は 永らく太平の世を享受してき

【語釈】

の通称 「十」と「八」になり、これに右の旁の「彡(三)」を足すと「二十一」となるし、「吉田」の「吉」は「十一」 <u>-</u>+ Щ 長州藩では は寅次郎 「田」は「□」と「十」に分けられ、 回猛士 獄を上牢として士分の者を収容した。 で、 庶民などを収容する岩倉獄(萩市今古萩町)を下牢としたのに対し、 吉田松陰をいう。 虎(寅)の勇猛さにあやかって、 松陰はもと杉家の それらを合わせるとまた「二十一回」になる。 松陰とともに密航を企てた金子 「猛士」と称した(吉田松陰『留 出で、 その「杉」の字の 重け 魂録』参照)。 木偏を分けると 輔は そ \mathcal{O} 士分では すぐ

彈指 同じで、 と信じられてきた。鷲津毅堂(一八二五-一八八二)の「海東唱酬集の序(海東唱酬集序)」に、「昔者、 山に始皇帝は徐福に命じて不老不死の薬を取りに行かせたというが、 けて曰く、蓬萊・方丈・瀛洲と(海中有三神山、 土を切り拓く。 晋の左思「呉都の賦(吳都賦)」に呉の国が勢力を増し拡大していくことを描写する 輪が回転して波を切って進むことをいう。 とつの海。 「蠻夷」、さらには「夷狄 ちなみに「輿地書」とは地理書のこと。 主人)」詩(『梅墩詩鈔四編』巻三)にも空間と時間の広さについて、 求むしむるを(君不聞西漢天子統御年、漫使方士求神仙)」 歳?)に「君聞かずや くだりに、「土を拓き 疆 を画し、卓犖として〔ずば抜けているさま〕兼ね并す(拓土畫疆、 は近いという意で、 回転すること。 いうが、日本でも自国以外の民族の総称として蔑んで用い によって異なるが の常套語。「求菩提山の銅版 妙 法典の歌(求菩提山銅版妙法典歌)」(天保十三年の常套語。「求菩提山の銅版 が法典の歌(求菩提山銅版妙法典歌)」(天保十三年 なかったの 「天造草昧 〔天が万物を創造するそのはじめは混沌としている〕 (天造草昧)」と。 「乾」を天と見なすのに対して、「坤を地と為し、 ……爲大輿)」とい とみなも聞いたことがあるだろうと、 仙丹 ここは天皇の意味に転用する。 フ 神 山 周九万里(地球周九萬里)」とあり、 9 皇基 指をはじくほんの短かな時間、一瞬。 時間をいう〕 〔仙薬〕を求むるに、 環海 で岩倉獄に入れられ、 3大火輪船 天皇の統治という大事業のその基礎となるもの。 4輾波 周囲が海。 明の時代で約五百六十メートルで日本の約四キロメートルより遥かに短い。 遠いとか近いとか関係ない。 上下二千年(奥地縱橫九萬里、支干上下二千年)」という。 西漢 大地を万物を載せる大きな車に喩える。 賴 [夷は東方、狄は北方の異民族] 」も同じように使っている。 [前漢] 「頼る」という意味に採る訳書もあるが、 「輾」はもと挽き臼をきしらせてぐるぐる回すことで、 石炭を燃やし蒸気の力で外輪を回して進む蒸気船。 所謂神山とは即ち是れ日本なり(昔者、 峙 の天子〔武帝〕の統御の年、 安政二年(一八五五)、 聳え立 後漢の 廣瀬 旭 莊(一八〇七-一八六三)の「玉 壺主人を寿ひる せきょくそう この次に道理、 2 諸 蠻 \sim 班固「西都の賦 千 里 5東海西洋 名曰、 母と為し……大輿〔大きな車〕と為す(坤爲地爲母 8 天造 6通商 「蠻」はもと中国にとって南方に住む異民族を 実数ではなく、途方もなく長い 蓬萊・方丈・瀛洲)」とあり、その神仙の住む 輿地 一月十一 常識、 天が造り出す。 (西都賦)」に「皇基を億載 られる。月性は他の詩で「夷蠻」「百蠻」 大地、世界。『周易』「説卦伝」には、 漫 に方士〔仙術使い〕をして神仙を 国同士で貿易をする。 東の海と西の海。 明の博物志『通雅』「天文」に 「輿地縦横九万里、 歴史的事実などを提示するため 月 ここは「幸いにして」とい 「皇」はもと中国 始皇求仙丹、 獄死した。 我が国ではそこが日本だ なお中国の一里は時代 『周易』「屯」の彖辞に 壬寅 防御のための 所謂神 支 t 干 ů 距離をいう。 旋轉 そのように外 一 水 無遠邇 一八四二 二六 [十万年] の皇帝を指す 1 君不聞 卓犖兼幷)」 页, 拓土 ぐ(壽玉壺 (干支と 同じひ 即是日 外輪が に図 建造 邇 玉

服厥弟、 天日之子降立極)」。 萬目皆張)」。 べての網目も開き」、壹に其の綱を引けば、 に、 るための要となる規律。 大きな国〕に讎為す(蠢爾蠻荊、 リカを「亞墨夷」、 は危敗せざる〔弟が犬や豚の様に勝手気儘に振る舞っても舜は決して危い目に逢わなかったのはなぜか〕 「維れ我が神州日本国、 は国で、 て辺防を警めよ(寄語幕庭諸宰執、 した「仙洞」詩に「語を寄せん 舞うこと。 食する有り、 たが、 ア 厥の弟に服するも、 「民を用いるに紀有り綱有り。壹に其の紀を引けば〔一挙に紀を引っ張れば〕、 下田。 メ 恩を知ら 八の二に リカ 嘉永三年(庚戌 一八五〇 三四歳)の元旦に日食が起こったのを詠んだ「庚 戊ョ 終然爲害。 日本を神々の宿る神聖なところとみなすことによる。 日米和親条約によって開放された港町。 人で禽獣に喩える。 感じて詠を成す(庚戌元旦、日有食之、感而成詠)」詩(月性展示館所蔵『庚戌未定稿』)にも、 んや(賈商唯識金銀貴、 何肆犬豕而厥身不危敗)」。 賈商 犬豕 上の「千年」とは正反対で、一旦に同じく、 天日 [天照大神] 「綱」は網をくくるための大づな、 終 [外国の 相手を蔑んで犬や豚の類いとみなす。 然として害を為す。 「感有り)貿易商] 禽獸豈知君國恩)」と断ずる。 の 子 (有感)」詩二首 唯だ金銀の 万目皆張る(用民有紀有綱、壹引其紀、萬目皆起、壹引其綱) 15 豆 州 降りて極を立つ〔天皇の位につく〕(維我神州日本国 何ぞ 貴きを識る は日米和親条約締結の 伊豆の国を中国風にこのように称す。 涘 肆 にすること犬豕のごときなるも厥 岸辺 「紀」は小づな。『呂氏 \mathcal{O} あっという間。 月性はこのことばを詩の中で多 また日米和親条約の第五条に下 『楚辞』「天問」に「舜 みにして、 16 人禽 後に作られたも 「人」は日本人、 春秋 元旦、日に之を 万目皆起き〔す 豊に君国 神州 』「用民」 〔古代の聖 州 の身

情の が、『清狂吟稿』に拠って改む〕 ೬ 足で、 こと。 九歳 に心を砕いていた彼は、 詩(嘉永七年 八)にも「癸丑甲寅(一八五三・一八五四)の交、 内 不肖渾殺、 田でのアメリカ人の行動範囲が七里以内と定められ、「無題(無題)」詩(安政二年 乙卯 するものなり(樊於期偏袒搤捥而進曰、 んとして白雲に乗る(丈夫慷慨過憂君、 『史記』「刺客 この世の中、 危難に際して悲憤慷慨することは士人たる者の挙措である。「久下玄機を輓む(輓久下玄機)」 不安であったことを述べている。 『清狂遺稿』下)にも「七里の江山 『漢書』「楚元王伝」に「今 人が歩いた後にすぐさま別の人の足がくることから人が異様に多いことをいう。 て、 白黑不分、 甲寅 一八五四年 海内多事なり(癸丑甲寅之交、 列伝」に、 天下。山縣有朋(一八三八-一九二二)の『清狂遺稿』 邪正雜糅)」と。 「偏袒し〔片肌を脱き〕 荊軻が秦の始皇帝暗殺の方法を樊於期に打ち明けた時、はいか、しん、しこうてい 三八歳 慷、慨、 賢不肖 君を過憂し 『清狂遺稿』下)に、「丈夫〔立派な男児。『清狂遺稿』は「大夫」に作る 此臣之日夜切齒腐心也)」と。 接趾 成病遠游乘白雲)」。 犬羊に付す(七里江山付犬羊)」と詠む。 外舶出沒、 從 渾殺し [入り混じる]、白黒 「接」はすぐ後に続くこと、 外舶出没し、 時間や場所の起点を示す助字。 〔人並み以上に主君のことを案じ〕、 捥を溢みて進みて曰く、 我邊海物情洶然、 我が辺海は物情〔世間の様子〕胸然〔騒 切齒 海内多事)」と、 歯ぎしりして悔しがること。 分かたず、 の序文(明治二十四年 「趾」はくるぶしから下 此れ臣の日夜切歯し腐心 病を成して遠游せ 雜糅 邪正雑糅す(今腎 18 慷慨 このあたりの世 やはりその事 一八五五年 三 入り乱れる 憤るこ 一八九 17 海